

## 無料相談のご案内

無料相談を受けられるにあたり下記の事項をご確認ください。

### (一般社団法人相続専門家協会の設立趣旨)

相続の手続をスムーズに行い、経済的な不利益及び心理的なストレス、そして争う相続を最小限にすることによって、家族のさらなる繁栄をサポートとすること

### (秘密保持)

無料相談中に知り得た秘密事項を相談期間中はもちろんのこと、その終了後といえども厳重に保持いたします。

但し、法律上開示を強制される場合及び業務進行上弁護士等の専門家からの意見を求める場合はこの限りではありません。

### (無料相談の範囲)

無料相談には次の事項が含まれます。

- ①お手持ちの資料及びお話により知り得た情報に基づき、一般的な事項をお答えいたします。
- ②必要に応じて、手続きに必要な書類の取り寄せを行います。(実費はご負担ください。)
- ③特に複雑な案件や客観的資料に基づいた回答が必要な場合においては、資料取り寄せ後、日を改めて回答します。

### (手続について)

ご希望に応じて、無料相談を受けられた後、税金の申告、登記、車の名義変更、遺産分割協議書の作成、預貯金の解約手続、株式の名義変更、その他相続に関わる一切の手続を当協会の提携専門家等が行うこともできます。

### (無料相談が重複した場合)

同一の被相続人の相続において、当協会に複数の相続人からご相談いただいた場合、各々のご相談者に対し、別の相続人からのご相談頂いている旨をお伝えすることがあります。

令和 年 月 日

一般社団法人 相続専門家協会 福山  
担当：\_\_\_\_\_